



「共感と納得を目指して」 ～飽きずに諦めずに～

岡本 利久 おかもと としひさ

審議官（社会、援護、地域共生・自殺対策、
人道調査、福祉連携、アルコール健康障害対策担当）

平成7年入省

省内で介護、医療、子育て支援、年金、医薬品副作用被害対策、生活保護など社会保障全般を経験するとともに、戦没者の慰霊・遺族の援護を担当。大蔵省、在フランス日本国大使館、内閣官房、内閣府、総理官邸にも出向。令和6年7月より現職。

厚生労働行政官としての想い

私は厚生労働行政の特色は以下の三つだと考えています。

- ①国民一人ひとりの生活に深くかかわる
（人の立場で考えられる想像力が必要）
- ②日本の経済・財政・社会に占める大きなウエイト
（柔軟で広い視野が求められる）
- ③給付は負担を伴う
（必要性について共感と納得を得るための説明と対話が大事）

医療を例にとりましょう。命や健康は個々人にとってかけがえないものですが、皆さんやご家族が病気やけがをしたとき、今の日本では必要な治療やケアをわずかな負担で受けることができます。他方、日本全体で見ると、高齢化が進む中で医療費は年間40兆円を上回り、医療現場では数百万人の方が日々尽力されています。そしてこうした医療費の多くは公的医療保険制度により賄われています。民間保険への加入は任意で、保険料はリスクに応じて設定されます（医療費がかかる人ほど保険料は高くなる）が、公的保険への加入は強制で、保険料は所得に応じて設定されます。このように「給付は必要に応じて、負担は能力に応じて」行うことが法律で義務付けられていますが、こうした義務付けは、その前提として「医療は疾病リスクや所得の

多寡にかかわらず全ての人に保障されるべきだ」との考え方が共有されなければ、理解は得られません。皆さんやご家族が医療を受けるとき、その費用が皆さんが会ったこともない多くの人の負担で支えられている、つまりは、社会が存在するからこの仕組みが機能することを実感しながら、この仕組みを皆で守っていくことの大切さをより多くの方に共感し納得していただけるよう、説明と対話を重ねていかなければなりません。

このように、国民一人ひとりの生活に思いを馳せながら、それを日々支える社会システムのあり方について現場を担う人とともに考え、必要な負担も含めて国民の共感・納得を得ながら維持、発展させていく。変化がすぐ実感できることは少ないかもしれませんが、例えば入省当初に大量の条文のとりまとめに格闘した介護保険制度を通じて、今や街中を介護サービスの送迎車が行き交い、身近な知り合いが介護サービスを利用しているのを見聞きし、そうした中で自分の仕事の意義を確認します。人口減少や技術の進歩、家族の有り様などが大きく変化していく中で、これからも、困ったときには誰かが側にいることを感じられる社会の実現を目指して、飽きずに、そして諦めずに取り組んでいきたいと思っています。

わたしにとって厚生労働省とは

「めぐり会わせに感謝」

学び舎を巣立って30年。知らず知らず遠くまでくる間に、自分が全く知らないことを含め様々な社会的課題の解決に向けて、共に語り合い力を尽くしつつ、私の足らざるところを鍛えて下さった多くの人と出会う機会をいただいたことに率直に感謝します。入省直前に故郷の神戸で地震がありましたが、何の役にも立てず悔しい思いをしました。入省後、少子高齢化に伴い社会保障の規模は倍増し、厚生省と労働省が一緒になる中で、官邸勤務を含め幅広い経験を重ねてから、新型コロナウイルス対策という大きな危機管理に最初から最後まで従事することになりました。新たな事態が次々に生じる中で、これまでの知見、人脈、経験を活かすとともに、老若、官民を問わず多くの方と力を合わせ、全力を尽くして取り組みました。これからも、厚生労働省が、何か支えを必要としている人や、そうした人や社会のために尽くしたいと考えている人にとって、その思いの実現に向けためぐり会いを期待できる、頼りにされるプラットフォームであり続けられるように努力したいと思っています。

パンフレットを手にとっているあなたへ

「ともに闘う仲間になってくれませんか」

「早く行きたければ一人で進め。遠くまで行きたければ、みんなで進め。」という言葉があります。厚生労働省が取り組む社会的課題の解決は、一人でもできるものでも、すぐに手応えが得られるものでもありませんが、この国を豊かでより良いものにしていくために欠かせない仕事であり、厚生労働省はそれをど真ん中で担う組織です。国民や現場からの期待が大きい分ときには厳しい批判を受けることもあります。評論家ではなく、当事者として権限を行使する責任を自覚しながら、様々な意見に耳を傾け、期待に応える。「人のために役立ちたい」という素直な思いを持った人に是非この公務員という世界を目指し、ともに闘う仲間になっていただくことを切望します。



より良い人生を実現する仕事

堀井 奈津子 ほりい なつこ

人材開発統括官

平成2年入省

地方勤務は広島県、岡山県、千葉労働局、愛知県（副知事）。他省庁出向は総理府（現内閣府）、消費者庁、財務省。雇用環境・均等局長を経て2024（令和6）年7月から現職。

厚生労働行政官としての想い

1990年の私の入省後、という時間軸でみても、社会も役所も大きく変わりました。社会の変化に応じてあるいはその変化を見越して、政策を企画立案し実行していくことが我々の仕事ですが、これまでも振り返って特に印象に残っていることをご紹介しますと思います。

これからの「当たり前」をつくる仕事

性別を理由として職場で差別されない、男女ともに仕事と育児・介護等の両立をしながら働くことができる、パワハラなどのハラスメントがあってはならない……いずれも今私たちが働く上で当たり前求められることです。ですが私が課長補佐で担当していたときの男性の育休取得率はわずか0.33%（現在は30.1%。これでも低いですが……）、さらに「男性にも育休取らせないとイケないんですか。それって1日でもいいんですか？」と聞かれたこともありました。パワーハラスメントも、予防や発生時の対策を講じる事業主の義務の法制化を検討した際には、必ずしも賛成の声ばかりではなく様々な意見、議論がありました。現状を見据えつつも法制度を整備し周知啓発を重ねることで、「こうなってほしい」と昔思ったことが今の普通や当たり前となっていくのだということを実感しています。

わたしにとって厚生労働省とは

知識（担務に関してのみならず様々なことを学ぶ機会等）、経験（様々なポストや他省庁や自治体、外国等での勤務）、人脈（関連分野の第一人者の方々、現場の方々等との交流）等多くのものを与え成長させてくれたこの職場を選んだことに全く後悔はありません。特に所掌が人の生活や仕事に幅広く関わるため、厚生労働省の所掌する行政課題に関係しない人はいないといっても過言ではない、国民の関心事を所掌しているということも特色だと思っています。どんな方とも共通の話題が持てますし、人の人生に触れる仕事を通じて、自分自身のキャリアや人生を顧みる機会も多いです。生きていく過程では自分自身や周りの大切な人にも思わぬことが起きることもあります。ここでの仕事に注力することで自分や周りの助けにつながるというようなやりがいを感じることもあります。

人がより良く働くことを支える仕事

景気の悪化等により人々が失業することを防ぐため、仕事のない従業員を解雇せず雇い続ける企業が負担する賃金の一部を助成する雇用調整助成金という制度があります。不況期に担当係長として、多いときは1日に100人近い業界団体の幹部や業所官庁から業況を聞きながら制度拡充や利用促進による失業予防に努めました。時を経てコロナ禍でもこの制度は活用され失業予防に奏効しましたが、あまりにコロナ禍が長期間に渡ったため「給料をもらえることは有り難いが長い間仕事をしないと不安になる」という戸惑いの声も聞きました。人が働くことには、生活の糧を得るという以外に様々な意味があることを痛感しました。「働きやすさ」のみならず「働きがい」を感じ、自らの成長を実感しながら人生の多くの時間を占める仕事の時間がより良くなることは、人生をより良くすることでもあると思っています。そのようなことから、現在、リ・スキリング等人々の能力開発に一層力を入れています。特に個人が自律的に自らのキャリアを考え、学び・学び直しを生涯通じて続けていくことが、これからの当たり前になるように様々な対策を考え進めています。

パンフレットを手にとっているあなたへ

今の立場で嬉しいことの一つは職員の成長をリアルに実感する機会が多いことです。自信なげだったりまた思い詰めた様子で懸案の相談をしてきた職員が、数ヶ月後には少したくましくなっていたり、クリアした懸案を思い出しながらみんなで笑い合ったり……。そのような仕事の輪の中に新しい仲間を迎え、その仲間が成長していくことを見ることは組織として上司として働く醍醐味です。さらに社会が大きな変化を遂げて行く今後、「当たり前」にしたい理想のある方々に、厚生労働省にいらしていただきたいです。なお、自分が就職活動をしていた時のことを振り返ると、気持ちばかり焦って時々の情報に翻弄されていたような気がします。人生も仕事も長期戦ですので、流されずに自分のやりがいに近づく選択ができるような時間にしていただければいいと思います。